

介護施設 地方も不足

政令・中核市 青森は3割 コンサル30年推計

高齢者住宅運営の有効コンサルタント、タムラプランニング&オペレーティング(東京)は、全国の政令指定都市と中核市(計65市)のうち、4分の3に当たる48市では2030年に介護施設が不足する、との独自推計を15日までに公表した。青森市は需要に対し供給が約3割不足すると推計している。

東京圏で介護施設が大幅に不足するとして、受け皿に余裕のある地方への移住を促した「日本創成会議」の推計とは異なる結果で、同会議の提言に疑問を呈した形だ。

創成会議は施設数が現状のまま変わらないとの前提で不足数を計算したが、同社は近年の施設増加ペース

が30年まで続くこと仮定。さらに創成会議が基準とした75歳以上の人口ではなく、65歳以上で要介護3以上の人口をもとに計算した。

その結果、政令市と中核市の74%では30年に施設の供給が必要数を下回り、那覇市では必要数の半分にも満たない。同会議が受け入れ余力があるとした青森市、高知市、高松市、秋田

市でも30〜40%程度不足する見通し。

東京、神奈川県、千葉、埼玉の1都3県は15年時点で既に13万6千人分の不足となっており、25年には11万4千人分といった減少。ただ、40年には37万5千人分と再び上昇すると推計された。

同社は東京圏の受け皿確保策として、介護を提供し

省エネ対策補助金

9千万円不正受給

建設など11事業者

国の補助金を受けて住宅やビルの省エネ対策を進める改修工事を請け負った建設会社など計11事業者が総額約9千万円を不正受給していたことが15日、会計検

査院の調べで分かった。検査院は、2012〜13年度に補助金を受けた14都府県の67事業者について調べた。本県の業者は対象に含まれていない。検査院によると、不正受給した11事業者による改修工事は計13件で、費用を水増しし補助金8992万円を過大に受

けないタイプの有料老人ホームや高齢者住宅を介護一体型に転換することを提案している。

大阪市入れ墨調査

二審は適法と判断

高裁判決

橋下徹大阪市長の主導で実施された市職員への「入れ墨調査」の是非が問われた訴訟の控訴審判決で、大阪高裁は15日、調査は適法との判断を示した。調査自体と、回答を拒んだ2人の職員への懲戒処分を違法とした一審判決を取り消した。職員側は上告の方針。

山田知司裁判長は判決理由で「人種や犯罪歴と異なる

け取っていた。

また、67事業者のうち9事業者が手掛けた改修工事計10件は、事業者が子会社などの関係会社に実際の工事を発注。うち2事業者の2件は、関係会社の利益率がそれぞれ50〜70%程度と通常の取引と比べてかなり高く設定されていた。